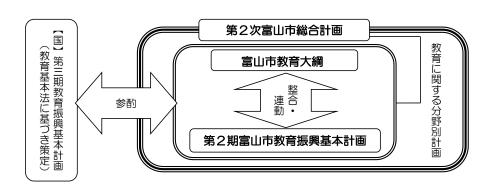
Ⅱ 令和5年度 富山市教育委員会施策体系

富山市教育委員会では、本市教育の振興に関する総合的な施策の基本的な方針となる「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、教育目標の実現のための中長期的計画及び富山市総合計画の教育に関する分野別計画として、「第2期富山市教育振興基本計画」を平成31年2月に策定しました。

富山市教育委員会では、この計画や大綱における体系等を施策体系として、教育行政を計画的に推進し、さらなる充実を図ります。



[基本的な方向]

[目標]

[施策の方向]

1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子ども の育成

子どもたちけ、するを見問質としています。 自らはより資を見ります。 自らというでは、するを見りでは、するを見りでは、するを見りである。 を見いいのででは、たくはでいる。 は、たくはでいる。 は、たくは、からなどでは、からなどでは、からなどでは、かったくは、からなどでは、からないでは、からないでは、またいでは

- (1)確かな学力の定着
- (2)豊かな心の育成
- (3)健やかな体の育成
- (4)社会で活きる実践力の育成
- (5)教員の資質能力向上
- (6) 幼児教育の充実
- (7)外国語教育の充実
- (8) 家庭環境の経済状況や地理的条件への対応
- (9)特別支援教育の充実
- (10)現代的・社会的課題に対応した学習等の充実
- (11)私学の振興

2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い 学校教育環境の整備 子どもたちが、安心・ 安全で質の高い教 育環境のもとで教育 を受けられているこ

- (1)質の高い学校教育環境の整備
- (2)安心・安全な学校教育環境の整備

3 学校・家庭・地域で取り組む 子どもの成長支援 子どもたちが、学校・家庭・地域のもと、基 族・協力のもと、基本的な生活習慣や 社会性を身に付け、 豊かな人間性を育 んでいること

- (1)家庭における教育力の向上
- (2)学校・家庭・地域との連携

4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の 保全・活用

- (1)高等教育の充実
- (2)生涯学習活動の充実
- (3)生涯学習活動拠点の充実
- (4) 文化遺産等の保全・活用